# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】平成30年6月5日【会社名】オンキヨー株式会社【英訳名】ONKYO CORPORATION

(同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っておりま

す。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜2丁目2番22号

【電話番号】 06 (6226) 7343

 【事務連絡者氏名】
 取締役経営企画室長 林 亨

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

- 1.営業外費用の計上
- (1)当該事象の発生年月日 平成30年5月25日

#### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社の財政状況及び業績状況を勘案し、健全性の観点から、オンキョー&パイオニア株式会社に対する貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額を計上することとなりました。

また、関係会社事業損失引当金繰入額としてPioneer & Onkyo U.S.A. Corporation及びオンキヨー&パイオニアイノベーションズ株式会社に対する関係会社事業損失引当金繰入額を計上することとなりました。

#### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期の個別決算において、オンキョー&パイオニア株式会社に対する貸倒引当金繰入額として563百万円及び関係会社事業損失引当金繰入額として662百万円を営業外費用に計上いたします。また、関係会社事業損失引当金繰入額としてPioneer & Onkyo U.S.A. Corporationについて50百万円、オンキョー&パイオニアイノベーションズ株式会社について47百万円を営業外費用に計上いたします。

### 2.特別損失の計上

(1) 当該事象の発生年月日 平成30年5月25日

### (2) 当該事象の内容

当社連結子会社オンキョー&パイオニアマーケティングジャパン株式会社の財政状況及び業績状況を勘案し、健全性の観点から、関係会社貸倒引当金を計上することとなりました。

## (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年3月期の個別決算において、関係会社貸倒引当金繰入額1,035百万円を特別損失に計上いたします。

なお、上記はすべて個別財務諸表のみで計上されるものであり、連結決算では消去されるため、連結損益への影響は ありません。

以 上